

(記入例)

令和6年〇〇月〇〇日

福井市長 西行 茂 あて

団 体 名 △△町農家組合

代表者名 組合長 〇〇 〇〇 (※)

(※)本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

住 所 福井市△△町〇-〇

連 絡 先 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

令和6年度福井市有害鳥獣対策集落協力補助金交付申請書

福井市有害鳥獣対策集落協力補助金を受けたいので、福井市有害鳥獣対策集落協力補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 補 助 事 業 の 目 的 有害鳥獣による生活環境及び農作物への被害に対応し、鳥獣被害を最小限に食い止めるための対策を実施する。
- 2 補助事業の完了予定年月日 令和 6年 〇〇月 〇日
- 3 予 定 事 業 費 金 125,000円
- 4 補 助 金 等 交 付 申 請 額 金 60,000 円
- 5 関 係 書 類
- (1)実施計画書等 別紙1のとおり
- (2)収支予算書 別紙2のとおり
- (3)その他

(記入例)

別紙1

令和6年度福井市有害鳥獣対策集落協力実施計画書

1 実施集落

福井市△△町地係

2 受益戸数(戸)

〇〇戸

3 購入品名・購入数

品 名	数
大型獣箱罟(片開き)	1 基

4 事業実施時期

着手予定年月日	事業完了予定年月日
令和6年 〇月〇〇日	令和6年 〇〇月〇日

5 事業費及び負担金(市費は千円以下切り捨て)

事業費 (A+B)	負担区分	
	市費 (A)	その他 (B)
円 125,000	円 60,000	円 65,000

6 添付書類

(1)見積書

(2)追払いに係る備品購入の場合

①事業実施主体の有害鳥獣追払備品管理規程

(3)捕獲檻購入の場合

①事業実施主体の地図に捕獲檻の設置位置(予定)を示したもの。

・事業対象集落において、過去に捕獲檻を設置した実績がある場合は、既に設置済みの箇所と今回新たに設置する箇所について明記すること。

②事業実施主体の有害獣捕獲檻管理規程

(記入例)

有害獣捕獲檻管理規程

(目的)

第1条 本規程は、△△町農家組合(以下「農家組合」という)が所有する有害獣捕獲檻(以下「捕獲檻」)の使用に際して、捕獲効果を高めると共に、捕獲檻の損耗を最小限に押さえ、安全かつ適正な利用を図ることを目的とする。

(捕獲檻概要について)

第2条 組合は、以下の捕獲檻を所有する。

購入年月日	規格	台数	備考
令和6年 〇〇月〇日	大型獣箱罠(片開き)	1	

(捕獲檻の運用について)

第3条 捕獲檻の運用については、「福井県有害鳥獣捕獲実施要綱」に従うこととし、以下を定める。

- 檻の管理者は、△△町農家組合とする。
管理者は、法令を遵守し適正な管理を行う責務を負う。
許可捕獲以外に捕獲檻を使用したり、事故が発生した時等、重大な過失があった場合は一切の責任を負う。そのため安全には充分留意すること。
- 檻の設置および有害獣の殺処分は必ず有害獣捕獲隊員に行わせる。
管理者および会員は、餌撒き、見回り等、補助的な役割を行う。
- 運用については有害鳥獣捕獲隊員と相談し、効率的な利用に努めること。
- 管理者は事前に有害鳥獣捕獲要請書を市に提出し、許可を得ること。
- 捕獲檻の設置場所は、△△町地係 とする。
- 管理者は捕獲の成果を記録すること。

(捕獲檻の狩猟期間での使用について)

第4条 狩猟期間の運用については、有害捕獲を目的とする場合のみ可能とし、管理者の許可の元、狩猟免許取得者が使用すること。会員以外(狩猟免許取得者に限る)が使用する場合は、必ず貸借契約を締結する事。(鳥獣保護区においては、許可捕獲のみとなるので注意すること)

この規程は、令和6年〇〇月〇日から施行する。

団 体 名 △△町農家組合

代表者名 組合長 〇〇 〇〇 (※)

(※)本人(代表者)が手書きしない場合は、記名押印してください。

住 所 福井市△△町〇-〇

連 絡 先 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

(記入例)
収 支 予 算 書

別紙2

収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
市 補 助 金	60,000 円	
そ の 他	65,000 円	地元負担等
計	125,000 円	

支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
消 耗 品 費	0 円	補助率 1/2
備 品 購 入 費	125,000 円	補助率 1/2 大型獣箱罾分
	円	
	円	
計	125,000 円	